

平成 31 年 2 月 8 日

各 位

会社名 株式会社 フレンドリー  
代表者名 代表取締役社長 小野 哲矢  
(コード 8209 東証第 2 部)  
問合せ先 取締役管理本部長兼経営管理部長  
小椋 知己  
(TEL 072-874-2747)

### 親会社からの資金の借入に関するお知らせ

当社は、平成31年2月8日開催の取締役会において、当社の親会社である株式会社ジョイフルからの資金の借入を行うことについて決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 資金借入の理由

新規出店及び業態転換等の設備投資資金の調達による、機動的、かつ安定的な事業展開を行うことを目的として、借入を行うものであります。

#### 2. 借入の内容

(1)借入先	株式会社ジョイフル
(2)借入金額	1,500,000,000 円
(3)利率	年利 0.44% (注)
(4)借入実行日	平成 31 年 2 月
(5)返済期間	8 年 (借入時より 3 年間は利払いのみ。4 年目以降、期間 5 年間で元金均等返済)
(6)担保	無担保・無保証

(注) 利率は現時点における利率であり、借入実行時に基準金利等の影響により、変動する可能性がございますが、変動は軽微であり合理性及び妥当性は認められると判断しております。

#### 3. 支配株主との取引に関する事項

当該取引は、当社の親会社である株式会社ジョイフルとの取引となり、支配株主との取引に該当します。

#### ① 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針との適合状況

当社は平成 31 年 2 月 6 日に公表しましたコーポレートガバナンス報告書において、支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針と

して、「親会社との取引については、一般的取引条件同様に、市場価格等を十分に勘案し、親会社と協議の上、合理的な価格としております。」と定めております。今般の取引におきましても、一般的取引条件同様に、市場価格等を十分に勘案し、親会社と協議の上、合理的な価格としており、市場金利を勘案して一般取引と同様に決定しており、少数株主の保護の方策に関する指針に適合していると判断しております。

② 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

公正性を担保するため、本件取引については、市場金利等との乖離が大きいことを確認し、借入に関する条件等を決定しております。

また、当社の役員である小野哲矢氏は、支配株主の役員を兼務しているため、当該意思決定等の取締役会決議に参加しない事により、利益相反を回避致しております。

③ 当該取引が少数株主にとって不利益なものではないことに関する支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

支配株主と利害関係を有しない当社に独立役員である社外監査役1名（渋谷元宏氏）より、資金調達の必要性及び自己資金による資金繰りや第三者からの資金調達も検討したうえで、支配株主から借入を行う必要があると認められ、また借入条件の合理性についても認められ、さらに公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置も図っていることから、当該取引が少数株主にとって不利益なものには該当しない旨の意見を頂戴しております。

4. 業績に与える影響

業績に与える影響につきましては、現段階におきましては、本日公表しました業績予想の数値に影響を及ぼすものではないと判断しておりますが、今後、公表すべき事実が発生した場合は速やかに公表いたします。

以上